

部落差別は、明治以後

なぜ残されてきたのでしよう④

「解放令」のもたらしたものが出されたときは大歓迎しましたが、年月の経過とともに部落と部落外との生活格差はますます広がりました。

被差別部落の実態を示す資料に、一八八六（明治一九）年京都府勸業課の調査があります。それによれば「府下最大の柳原部落では、戸数二千百十戸の内、雑業八百四十一戸、目下生活に困るもの七百四十九戸、その内四百戸あまりは、わずかに所有している衣類、物品などを売ってやっとな食べている。残り三百四十九戸は、所有品もなく他の人たちの助けを受けて生活し、ややもすると飢餓に陥らんとする状態である」と報告されています。

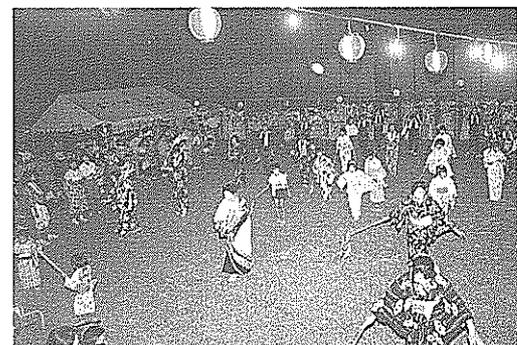
高知県内の状況を示す資料でも、一八九一（明治二四）年に「戸数四千三百二十八、生活すべき資産を有する者九百二十八戸」と記録されており、京都と同じような厳しい状態にありました。

一方、国民大衆も明治政府の政策によって、生活が楽になることを願っていました。特に農民は、これまで重い年貢に苦しめられてきたので強い期待をもっていました。しかし、年貢より重い税金を課せられ、生活は一向に楽にならず、そればかりか、新しくつくられた身分制度では、一番下の平民身分とされたうえ、兵役の義務まで負わされることになりました。

起こしました。高知県でも、仁淀川北部から、土佐郡、高岡郡、吾川郡の山間部に広がった徴兵令反対一揆は「膏とり一揆」と呼ばれました。これは、高知市の五台山に洋式の病院ができ、ブドー酒を飲み、肉を食べる外国人の医者たちが来たことと、徴兵令で若者たちを集め、生き血をしぼり膏を食われるといううわさが流れ、これが一揆の直接の理由であったことから、このように呼ばれました。

と同じことで承知できませんと「解放令」反対を訴えた一揆があります。これは、農民が新政府に期待していたにもかかわらず、以前よりも生活が苦しくなり、そのうえ「解放令」が出されたため自分たち農民が一段下の身分にされたとの不満を訴えたものです。

高岡郡のある村では、被差別部落の数人が、それまで出入りできなかった居酒屋に入ったところ、店の主人は、座敷には上げず庭先へ筵を敷いて飲ましましたので、帰り際に口論となりました。これが引き金となって農民たちは鉄砲の合図で被差別部落になぐりこみ、約七十軒の家をほとんど打ち壊し、十数名のけが人も出しました。これを調べにきた県の役人は、被害を受けた被差別部落を調査せず、隣村で事情を聞いただけで、部落の関係者の三人を入牢させるといふひどいものでした。



盆踊り（サイ踊り風景）
なかでも、優れた文化芸能が
差別のなかに、優れ
はくまれました